

平成23年度 赤十字救急法及び水上安全法講習会予定表

日本赤十字社北海道支部千歳市地区

講習名	講習区分	回	予定月	予定時期		受講定員	備考
救急法	基礎講習	1	7月	2	(土)	30人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 13 : 00～17 : 30 ・ 教材費1,500円
		2	7月	30	(土)		
		3	10月	15	(土)		
		4	11月	5	(土)		
	救急員養成講座	1	8月	6	(土)	30人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎講習認定資格取得者のみ受講可 ・ 09 : 30～17 : 30 ・ 教材費1,150円
		2	11月	12	(土)	30人	
資格継続研修	1	10月	1	(土)	30人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急員資格を取得後2年以上経過した方で資格の有効期限を迎える月の末日までの人 ・ 13 : 00～17 : 30 ・ 教材費1,500円 	
	2	H24 2月	4	(土)			
水上安全法	救助員Ⅰ	1	6月	30	(木)	20人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一定の泳力を有する者 (ｸｰﾙ又は平泳ぎで500m以上他) ・ 18歳以上
			7月	2	(土)		
	救助員Ⅱ	1	7月	15	(金)		
				16	(土)		
				17	(日)		
資格継続研修	救助員Ⅰ	1	7月	初旬		20人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救助員資格を取得後2年以上経過した方で資格の有効期限を迎える月の末日までの人 ・ 教材費1,150円 ・ 詳細は別途、お問い合わせください。
	救助員Ⅱ	1	7月	中旬			

- ※ 各講習料は不要ですが、教材費がかかります。
- ※ 事前に基礎講習者認定証を取得されている方は、養成講習（2日間）を受講できます。
- ※ 養成講習において検定に合格された方は、赤十字救急法救急員の認定証が交付されます。
- ※ 資格継続研修は、半日の研修において当該認定資格を更に3年継続できます。
- ※ 救急法は15歳以上、水上安全法は18歳以上が対象です。
- ※ 各講習の約1ヶ月前に「ちとせ広報」等により講習案内をいたします。
- ※ お問い合わせ及び講習申込先

日赤千歳市地区 事務局

千歳市東雲町1丁目11番地 千歳市社会福祉協議会内（担当：総務課）

TEL 0123-27-2525 / FAX 0123-27-2528